

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第37号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年9月16日 21時30分ごろ	
発生場所	島根県隠岐の島町島後南方沖 (概位 北緯36°07.9′ 東経133°13.6′)	
事故等調査の経過	平成20年10月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第一 <sup>かいよう</sup> 海洋丸、95トン 140011、鳥取県漁業協同組合 B 漁船 第五 <sup>みょうじん</sup> 明神丸、4トン SN3-15416（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B 左大腿打撲（船長）	
損傷	A 左舷船首部外板にペイント剥離及び擦過傷 B 左舷側船底外板に破口及び右舷側船尾ブルワークに破損	
事故等の経過	A船は、島根県隠岐諸島付近から鳥取港に向け帰航中、単独で船橋当直中の船長Aが、居眠りに陥り、B船は、イカ釣漁のため錨泊中、平成20年9月16日21時30分ごろ、隠岐の島町島後南方沖において、A船の左舷船首部とB船の右舷船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風力 0 海象：波高 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、居眠りに陥り、B船に気付かなかったものと考えられる。 船長Bは、適切な見張りを行わず、接近するA船に気づかなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、隠岐の島町島後南方沖においてA船が帰航中、B船が錨泊中、単独で船橋当直中の船長Aが居眠りに陥り、B船に気付かず航行し、また、B船が適切な見張りを行わず、接近するA船に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	